

講座

事例研究法をめぐって 1

◆シリーズを始めるにあたって◆

編集委員会

家政学の研究領域は多様である上に、対象となる生活実践、教育実践の場はさらに個性的・独自のである。このような研究・実践の現実にあって、多くの領域を視野に収めながら多様な価値にもとづく種々のアプローチを相互に理解し、認めあっていくことは困難にも思えるが、ますます複雑かつ課題の多い今日の生活状況に生きていく姿勢として、「知」の多様性を積極的に認めていこうとする機運もジワジワと感じられることは救いであろう。そこで、家政学が自然科学に基礎をおいた研究方法にかなりのウエイトをおいてきていると考えられるので、研究方法上の広がり期待して、とかくその対極に位置づけられている事例研究法を本講座でとりあげることにした。

事例研究法の名のもとに私たちはなにを一般的にかつ共通に理解したらよいのか、その特質ならびに独自性はなにか、それはいかにして家政学の研究と実践の発展に寄与することができるかについて少しでもモヤの晴れ間が見えることを願っている。

事例研究法とはなにか

武藤 安子

1. はじめに

学問の研究法としての事例研究法 (case study method) という語義はあいまいであり、事例研究 (case study) と混同して用いられることが多い。

事例研究とは、一般的な原理や普遍的概念を求めるためというよりはむしろ、多面的な資料から個々の事例 (case) の問題性を把握し、その性格の理解を深め、それに対する問題解決のための対応を立案するのが目的の系統的、総合的なアプローチであり、臨床者、実践者の日常的な方法である。これに対して、事例研究法は研究方法論の一つであり、事例研究のアプローチを用いてある科学的な問いかけに答えようとすることを目的とすると定義される。ここでは、事例研究法を主に後者の語義において用いていくが、引用・参考文献

献の中で必ずしも明確に分けて述べているとは言い難い場合もあることをお断りしておく。

事例研究法は、広範囲の学問領域、とりわけ人間科学における実践的、臨床的領域で多く用いられている研究法であり、医学、心理学、法律学、経営学、社会学などの科学は、事例研究法を主要な研究方法の一つとして重視している。しかし、各領域によってその対象、目的、用いられ方は多様であり、事例研究法として一括りにして述べることは困難である。例えば、法律学においては、事例となるものは判例であり、事例研究法は、判例研究または教授法 (case method) として用いられていることが多い。法律学、経営学の分野では、教授法としての事例研究法を重視しており、事例を学習の素材として取り上げ、ケースの分析・討議をとおして自己の分析力、判断力を培うことが目的とされている。近年は、多くの専門分野においても、教授法として事例研究法が用いられているようである。また、社会学における事例研究法は、社会調査を進める手続きとして位置づけられ、対象は一つの社会単位 (個人、家族、集団、地域社会) の全生活過程 (あるいはその若干の側面) であるとされており、事例をそれがおかれている社会的文脈において詳細に記述し、

Yasuko Muro 横浜国立大学教育人間科学部
著者紹介〔略歴〕お茶の水女子大学大学院家政学研究科
児童学専攻、心身障害児総合医療療育センター発達相談員、通園科長などを経て現職。臨床心理士。H11.4より横浜国立大学教育人間科学部付属養護学校長を併任。〔専門分野〕保育学、発達臨床学。〔趣味〕テニス。〔連絡先〕〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-2 (勤務先)。

一般的法則を見いだすことが目的とされている。さらに、医学においては、事例は疾病の症例であり、事例研究法は、その症状をあらわすケースを対象とする症例研究を指す。

心理学における事例研究法は、他の諸科学の対象に比べて著しく特殊であり、極めて複雑であるとされている。もともと科学としての心理学は、実験心理学に範をとって確立した歴史があるが、推計統計学の導入により、心理学研究法は自然科学的手法の基本に則ることをもって科学的とする傾向をますます強めてきた。しかし、統合的、社会的存在である人間を対象として研究する場合、自然科学のパラダイムをそのまま適用しようとする必要があるのかどうか、常に議論が分かれるところであった。人は、輻輳する関係状況において生存、生活する存在であり、しかもそこにおいて客観と主観を相対化させることの困難な個々人の心理機制の理解を含むものであるならば、これを研究的にとらえる際にとりうるアプローチの多様性をもっと積極的に認めるべきであるというのである。

一方、心理学の中でも臨床科学の基礎は、特にその初期においては、個々の事例の徹底的な研究であり、今日集積されている多くの知識や理論は、事例研究法により得られた知見を通じて発展してきたと言っても過言ではない。一例を挙げれば、フロイト (Freud, S.) は、神経症患者の臨床例の検討によって精神分析論を定式化し、その後エリクソン (Erikson, E.H.) も青年期の臨床例における洞察から自我同一性の概念を発展させるなど、両者とも臨床科学のみならず、20世紀の人間科学に多大な影響を与えてきた。したがって臨床心理学などの分野では、事例研究によるアプローチが、人間行動の洞察や臨床論の定式化、臨床技法の開発と発展に寄与するものとして、事例研究法は心理学研究法として一定の地位を占めている。

しかしながら、一般的には、研究の科学性の強調とともに事例研究法の位置づけや評価がむずかしくなり、方法論としての事例研究法の位置づけを明確化しようとする動きはここ数年の心理系諸学会の大会、学会誌でとりあげられ、継続して論議されてきている。例えば比較的若い学会である発達心理学会の学会誌「発達心理学研究」の創刊号の「意見」欄には、臨床的観察法、現象記述的手法などを用いた研究一因みにこの領域において多大な貢献をしたピアジェ (Piaget, J.) の発達論の構築を支えた研究方法はこの流れに位置づけられているが、一般には事例研究法とは呼びにく

いが、事例に基づくという共通項のもとに事例研究と位置づけた上で、「事例研究のあり方と発表の仕方をめぐって」(岩立 1990) というコメントが掲載され、さらに次号の同欄にそれを受けた議論(鯨岡 1991) が展開されている。誌上からは、調査的・実験的などの統計的方法の範疇に入りにくい「ある種」の研究法を一括して事例研究法として位置づけるかのような傾向に対して疑問を投げかけた上で、もしそれらを事例研究法として位置づけるならば、事例研究法の独自性とその意義についての認識をより深めていくことの必要性を主張する議論として受け取ることができた。つまり、事例研究法とは何かということ自体、研究者間でかなりのズレがあり、むしろ「ある種」の研究法を新しいジャンルとして扱うことを提唱する動きは、心理学の領域において古くて新しい主張でもあった(続 1975; やまだ 1997)。

筆者は、これまで保育・発達臨床の領域において、実践研究(アクションリサーチ)に事例研究法を多く用いて研究を行ってきたので、今回は、主に心理学関連領域において交わされている論点にふれながら、事例研究法についての基本的なガイドラインを述べ、次回に具体的な研究事例を挙げて家政学研究における事例研究法の役割、あり方などにつなげていきたい。

2. 事例研究法の区分

広域科学を認める家政学においては、そもそも事例研究法そのものに馴染みのない分野もあるかと思う。本学会誌にも事例研究法を用いた研究はごくわずかしか登場していない現状からみて、事例研究法の区分、研究法におけるその位置づけからまず論じるのが適切かと考える。

今では狭義に類する枠組みに位置づけられているようだが、臨床心理学の立場から研究の目的によって整理されている伝統的な事例研究法の分類についてまず提示しておきたい(河合 1976)。

- (1) 特異な事例の報告(きわめて特殊な事例の診断・治療例の報告)
- (2) 新しい技法の提示(事例を通じて行う新しい技法を示す)
- (3) 新しい理論・見解の提示(事例を通じて新しい理論とその検証過程を示したり、ある症状についての心的メカニズムの解釈などについての新しい見解を示す)
- (4) 現行学説への挑戦(事例を呈示し、学会等の通

事例研究法をめぐって

説の否定、批判し、修正を求める)

- (5) 仮説と理論の証明と確認 (提示された理論を事例によって証明し、その過程を明らかにする)
- (6) データの集積 (普遍的な理論化や体系化に向けて事例を集積していく)
- (7) 集団・コミュニティー研究のための事例調査 (事例を多く集めることにより、ある集団、住民の一般的傾向を発見する)

しかしながら、このような臨床研究における分類は、事例研究法としての共通性は多く基盤にもちつつも、対象の臨床的・病理的特性として区別して扱い、これらを事例研究法の一分野として位置づける分類の方が今日一般的なようである。例えば、発達研究の分野においては、やはりそのめざす目的により次に示すような事例研究法の区分がなされている (荻野 1993)。

- (1) 個人の問題解決を目的とするもの (心理療法の実践研究としてのもの、主として臨床心理学の研究でなされるもの) [筆者注: 上記分類はこれに相当すると位置づけられている]
- (2) 日常的経験、常識的判断では予測不能な特殊ケースの報告を目的とするもの (記録的な価値をもつと考えられたり、先行理論の反証となりうる貴重な事例として報告するもの)
- (3) 普遍的なデータをめざすが、研究実施上の制約から、とりあえず1事例もしくは少数事例でのデータの提出を図るもの (多人数のデータを得るのがむずかしい縦断観察研究など)
- (4) 個人の内的統合性を重視し、個人を深く追求することで個人内の普遍性を明らかにしたり、個人を見る側の視点<研究者や社会がもつ暗黙の理論>の明確化をめざすもの (現象学的方法論による研究など)

なお、同じく事例研究と呼ばれていても、行動分析学の分野から発達してきた「シングルケース研究法」は、上述の事例研究法とは異なる方法論に基づくもので、ここでは区別して扱う。

3. 事例研究法の位置づけ

さて、事例研究法を論じたり、位置づける際の出発点として、いくつかの枠組みが論点に必要な文脈に依拠して用いられることが多いようである。

一つには、ある研究の方法論を吟味する際に、研究法の基本的次元を二分して位置づけることを出発点にすることは多いが、とりわけ事例研究法を位置づける

際によく引き合いに出されるのは、ドイツの哲学者が科学を二分し、自然科学に対して歴史科学 (この場合は狭く歴史学に限らず文化科学全般を意味するとされている) を基礎づけたやり方の影響を受けて、オルポート (Allport, G.W.) が提示した、「法則定立的」nomothetic なアプローチと「個性記述的」idiographic なアプローチとの対比である。オルポートは、心理学における人格研究において「個人的ドキュメント」を採用した事例研究法を行うことを促しているが、その著作 (Allport 1942) の中で、上記二様式の利用法に言及し、自然科学は、常に同一の仕方で多数回的に生起する事象の普遍性ないし、恒常不変な特性を自然法則的に把握しようとする方法という意味で法則定立的であるのに対して、文化科学はそれとは異なり、現前する事象の一回的内容をその独自性ならびに全体的ゲシュタルトにおいて把握し、それを個性記述的に検討されるべきであると主張した。これが以後、事例研究法の価値の有力な根拠として引き合いにだされてくるのである。

オルポートは、“法則科学が、まさに一般原則の理解を助けるために単一事例を採用し、一方歴史科学が、まさに単一事例の理解を助けるために一般原則を採用する”と述べて二つの方法の両立性を主張していたが、一般的には、事例研究法は、「個性記述的」方法に位置づけられて論じられることが多い。これらのことについては、高瀬 (1975)、吉村 (1989) らが詳しく論じているので、それらを参考にしながら述べることになるが、二つの方法論的立場は互いに対峙し本来相容れない二分法的性質のものか、あるいは相互補完的関係にあるのか、従来より議論が展開されているものである。

「個性記述的」方法が、人や事象を歴史的にとらえる、すなわち時系列の中で人や事象の個性的、独自の変化をとらえるが故に、対象の一回性、現前性を強調する観点に重きが置かれるわけであるが、このことについて吉村は、「個性記述的」方法と他の方法とは基本的姿勢に異なる特色があるのだと述べている。上記観点に立てば、当然、一つのあるいは少数の具体的事例の検討を尊重することになる。そこでは、多数の事例に共通する普遍的な法則性を (因果説明的に) 求めようとする態度は採らず、現前する事例を全存在として捉えようとする。個々の事例にはそれ固有の環境と諸要因のダイナミズムがあり、それを最大限に尊重して事態の理解と制御を目指そうとする姿勢である。しか

しこれは、研究対象について、他とは異なったその個の特異性を明らかにする姿勢より達成できるものではない。個人の特殊性を問題とする研究は、すなわち個人差の研究は、「法則定立的」方法においても行われるが、それはむしろ大標本を観測し、その分布の中に各人を位置づける、言い換えれば平均的基準を同定し、そこからの逸脱度を検討する平均的アプローチの上に成り立っているものである。したがって個を集中的に検討する事例研究と、集団の把握が前提となるこのような個人差研究とは基本的姿勢が異なっているというのである。

それでは、「個性記述的」方法とは、内容上どのような性質のものなのか。このことについて、高瀬は、人格研究の領域でのビューラー (Bühler, Ch.) の研究を例を引き合いにして説明している。この例が最適であるとか、筆者がこの領域のその研究をよく理解しているというわけではないのであるが、以後、筆者が事例研究法の特徴を説明するのに好都合に思えるので便宜的に引用させてもらう。彼女の研究は、幾多にわたる個人の生活史の個性記述的分析を通して、生誕から死に至る迄の人間存在における“生の過程の図式”を描き出すことを意図したものであるという。その際、人格の四つの基本的傾向と、人生の各位相 (life cycle) におけるそれらの機能的優位性を表示し、さらに生活史把握にあたっては三つのカテゴリーを設定して、“多様な力動的統一態”であるところの人格構造モデルを示したとされている。高瀬はこの例から、「個性記述的」方法の主要目的ならびに必然的要請について、“「個性記述的」方法は、個人または事例の一回の様相をただ漫然と書き記し描写するのではなく、一定の研究目的、研究プログラムとの構造的連関のもとで、個人もしくは事例のある一定の局面 (あるいは複数局面) を他の局面との連繋を断つことなしに具体的に、しかも<構成的>に記述していくところにある”と性格づけて、彼女の「生の過程の図式」はこの構成のあり方を例示したものであり、この構成図式は個別もしくは特殊のみならず、一般化的方向性を示唆していると述べている。

4. 事例研究法の特徴

以上、吉村、高瀬らの論点をふまえて、一般的に言われている事例研究法の特徴について整理すると次のようなことになるだろうか。

(1) 比較的長いスパンの変化を把握するのに適して

いる。

(2) プロセスを説明するのに適している。

(3) 行動あるいは事象における諸要因のダイナミズムを質的、構造的にとらえるのに有効である。

(4) 仮説を発見し、課題を明確化するのに役立つ。

(5) 生活状況に関与しながら行う。

(6) 個を通して普遍性を追求する。

順を追って解説的に述べると、一般的には、先に挙げたビューラーの研究のような、生誕から死に至る迄というような長いスパンを必要とするわけではないが、事例研究が、対象となる人の行動や心理機制あるいは事象の意味や形成過程および変容可能性などを時系列という歴史性において把握することを目的とするわけであるから、それらを説明し得る期間としては数カ月、数年にわたることも少なくない。

どのような研究方法をとろうとも、人間を統合的、全体的存在としてとらえ、その発達や成長を構造的な変化過程としてみるという考え方はすでに一般的であろう。しかし、どのような価値性をもって「統合的」とするか、どのようなモデルにおいて変化過程を描くか、またその変動因を説明する諸要因 (上述の例においては諸局面) を何とするかということへのアプローチの視点は研究者によって様々である。人間研究においては、上述の「生の過程の図式」のような壮大な概念のモデル構成ならずとも、複雑な現実から何を抽出するのかという個々の研究者の視点—最近では「暗黙の理論」という表現もよく用いられるが—の明確化、すなわちモデル構成自体が研究課題として成立するのである。このため、自然科学のパラダイムに立つ実験、調査研究のような「仮説 (モデル) 検証」型の研究に対して、事例研究法は、後に実験状況において検証されるべき仮説を生み出すための「仮説 (モデル) 生成」型の研究と位置づけられることも多い。なお、事例研究法が実験室データの生活状況での検証という役割を担うのではという、研究における両者の循環的プロセスも主張されるなど、二分して単純に位置づける図式にもまた異論があるところである。

事例研究法が一番大きな特色は、一つあるいは少数の事例を、「人」や「もの」と相互にかかわり合う具体的な生活状況と切り離さずに、しかも時間を追って丹念に記述、検討し、得られた見解、生じた結果は、常に状況との関係において多面的、統合的に把握していかうという姿勢であろう。したがって、事例研究法は、「普遍性」を定量的に求めていかうとする態度で

事例研究法をめぐる

はなく、「個別性」を徹底的に検討することを通して普遍性を追求するというアプローチにその本質がある。そのことについては、自然科学に範をとる立場からその科学性、客観性を疑問視されるところであるが、吉村（1989）は、次のようなオルポートの主張を引用している。“普遍的あるいは集団的基準に何ら依拠しないまでも、個人的構造の内的かつ独自の形態を調べることが可能であり、…膨大な量の次元の検討よりも、数個の本質的な特徴に着目する方が、対照を全体として正確に把握できる可能性が高い。” さらによく引用されるのは、河合（1976）の次のような論述である。“一個人の全体性を損なうことなく、その個人の世界を探索した結果は、臨床家が他の個人に接するときに通じるパターン、あるいは型を与えるものとして普遍性をもつ”したがって“一つの症状について何例かをまとめ、それについて普遍的な法則を見出すような論文よりも、一つの事例の赤裸々な報告の方が、はるかに実際に＜役立つ＞”ということがあると述べ、一般法則的な普遍性を求めようとする態度からは得られない別の意味での「普遍性」に到達しようという考え方も暗に示唆している。その「普遍性」とはどのようなものか、どのようにしてそれが可能になるのか。

ここまでくると、事例研究法を評価する際、科学における客観性の本質的な条件は何かと言う共通項を研究者間でいかに確保するかという問題にたち戻る。この点に関して、心理学における事例研究法を擁護する立場から繰り返し述べられてきたのは、心理学において客観性とは、物理性や外的基準ではなく「相互主観性」なのだというフレーズである。成瀬（1983）は、投稿論文に事例研究法を原則とする「心理臨床研究」の創刊号において“客観性の本質的な条件は、ある種の事象の記述なり知識なりが、いかに公共性をもつか、相互主観性の高いものとしてまとめられるかということ”の検討が心理臨床における科学的論文研究の条件であるとし、やまだ（1997）は、“相互主観性とは、はじめに個人の主観に発するものであっても、その個人の主観を越えて、個人相互間の共通性、一致性を獲得して、公共性、共有性をそなえることで”あり、“検証によって客観性を獲得できる形でモデルを構成することが要請されるであろう”と述べている。

事例の個別化を一般法則に至ることができるためには、共体験的、相互主観的な検証可能性ないし反復可能性を確保する努力が必要であり、それが事例研究法

たる条件を満たしている研究であるというのが共通するルールとして了解されていることである。

5. おわりに

本稿においては、基本的な姿勢としては、事例研究法を他の方法と対照させる形でその特色を論じてきた。但し、人間の心理機能を含めた行動、社会生活の様相は複雑であり、科学主義の枠内ではそれらを網羅できない。そこに事例研究法の有効性と必要性が生じるのであって、同じ次元で評価できないという言い方や、あるいは伝統的な科学理念を超えた新しい「科学性」を自由に探索する積極性、冒険性を勧める（村瀬1994）ところから実践研究、臨床研究、事例研究を位置づけるべきであるとする意見も多く、そこをつきぬけて論じるにはあまりにも筆者は力不足であるが、このシリーズが、家政学研究の方法論上の広がりにも少しでも役立てば幸いである。

今回は、具体的な研究論文において事例研究法たる条件を満たすとはどういうことか、事例研究法を進めていく上での留意点などについて実際に例示しながら論じてみたい。

引用文献

- Allport, G. W. (1942) *The Use of Personal Documents in Psychological Science*, Social Research Council (大場安則 (訳) (1970)『心理科学における個人的記録の利用法』, 培風館, 東京)
- 岩立志津夫 (1990) 事例研究のあり方と発表の仕方をめぐって, 発達心理学研究, **1**, 79
- 河合隼雄 (1976) 事例研究の意義と問題点—臨床心理学の立場から—, 臨床心理事例研究, **3**, 3-10
- 鯨岡 峻 (1991) 事例研究のあり方について: 第1巻第1号意見欄の岩立論文を受けて, 発達心理学研究, **1**, 148-149
- 村瀬孝雄 (1994) 臨床心理学の科学性, 『臨床心理学入門』 (河合隼雄, 山中康裕編), 日本評論社, 東京
- 成瀬悟策 (1983) 心理臨床学の今日的課題—本誌の創刊に寄せて—, 心理臨床研究, **1**, 1-6
- 荻野美佐子 (1993) 発達心理学における資料の収集と分析・事例研究, 『発達心理学ハンドブック』, 福村出版, 東京
- 高瀬恒男 (1975) 実践的研究の方法論的課題, 『心理学研究法 13 実践研究』 (続 有恒, 高瀬恒男編), 東大出版会, 東京
- 続 有恒, 高瀬恒男 (編) (1975) 『心理学研究法 13 実践研究』, 東大出版会, 東京
- やまだようこ (1997) 『現場心理学の発想』, 新曜社, 東京
- 吉村浩一 (1989) 心理学における事例研究法の役割, 心理学評論, **32**, 177-196